

# 令和 2 年度 肝付町六次産業化及び 農商工連携新商品等開発事業補助金について

肝付町では、新商品開発等に取り組む方々を支援するため、「肝付町六次産業化及び農商工連携新商品等開発事業補助金」の利用者を募集します。補助を受ける事業の実施期間は交付決定日から令和 3 年 3 月 23 日（火）までです。新商品開発チャレンジにご活用ください。

公募期間	令和 2 年 6 月 30 日（火）まで
補助対象事業	本町の農林水産物や地域資源を活用し、六次産業化または農商工連携によって実施する新商品等の開発に関する事業を対象とします。ただし、事業が令和 3 年 3 月 23 日（火）までに終了するものとします。
補助対象者	町内に在住する農林水産業者または中小企業等 ※町税を納期限内に完納されている方に限ります。
補助対象経費	原材料費、消耗品費、機器購入費、外注費など
補助限度額	1 事業あたり 20 万円を限度額とし、補助対象者が支出した経費を予算の範囲内で交付します。ただし、交付は 1 事業につき 1 回のみとなります。
手続きの流れ	希望者は町で定められた申込書等を提出し、企画審査会にて事業の説明をしていただきます。採択された場合は補助金申請をし、交付決定となります。また、事業終了後は速やかに町へ実績報告を行うものとします。※町のホームページにも掲載しております。

お問い合わせ先：肝付町役場 内之浦総合支所 内産業創出課 ☎0994(67)4531

① 公募期間	令和 2 年 6 月 30 日（火）まで
② 申込書の提出	申込書類の提出（様式第 1 - 1 号、様式 1 - 2 号、その他必要書類）
③ 企画審査会の実施	事業についての説明（企画審査会でのプレゼンテーション）
④ 事業採択の通知	企画審査会の結果通知
⑤ 補助金の申請	補助金申請書類の提出（補助金申請書、事業計画書、予算書等）
⑥ 補助金の決定通知	補助金概算払い申請書及び請求書の提出（概算払い申請書、請求書）
⑦ 補助金の交付	補助金は、1 事業につき、対象者の経費を予算の範囲内で交付します。なお、交付金額は 20 万円が限度額です。
⑧ 実績報告書の提出	⑥の交付決定通知後に実績関係書類を送付します。事業終了後書類を提出してください。（様式第 2 号、実績報告書、決算書、その他必要書類）

## 活用事例①

きもつき宇宙協議会は、2019 年 8 月から内之浦宇宙空間観測所前で営業している小型ショップ「宙の家」にて、辺塚だいだいを使用した商品等の販売を行っています。年間約 3 万人が訪れる観測所付近にはお店がなく、商品の販売、PR をする場として大いに期待することができます。現在、辺塚だいだいを使用した商品はジュースのみですが、今後クッキー等の商品も販売していく予定です。



## 活用事例②

岸良リトリートは、辺塚だいだい特有の香りを生かした香辛料「ででこしょう」の加工・販売などにこの補助金を活用しています。販売個数が限られた、なかなか手に入らない商品というコンセプトのもと、付加価値を付けて販売を行っています。イベントでの PR 活動や SNS を利用した販売活動を行い、辺塚だいだいの加工品を扱う業者の増加を図り、観光・移住による肝付町の活性化を目指しています。

